

令和8年度  
事業計画書

# 社会福祉法人 鯨ヶ沢町社会福祉協議会

## 目 次

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
事業の概要	
1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる・・・・・・・・	2
1 地域福祉活動への参加の促進	
2 地域の見守り体制の強化	
3 地域の交流の場づくり	
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う・・	5
1 地域福祉を支える人材づくり	
2 福祉教育の推進	
3 情報提供・発信の充実	
3. 地域で生活しやすい環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	7
1 移動手段の充実	
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる 仕組みづくりを目指す・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1 相談体制の充実・あらゆる相談に対応する総合的なマネジ メントの強化	
2 サービス利用の支援と尊厳ある本人らしい生活が継続でき る支援	
3 社会福祉協議会の活動の活性化	
4 その他	

## 「基本方針」

地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化や地域過疎、核家族化に加え、生活困窮や引きこもり、また、老老介護など複合的で複雑な問題が多様化しています。

そのため、包括的相談支援の窓口として、困窮者やその家族に寄り添い、継続的な相談体制を維持します。さらに、地域包括支援センター事業を受託する組織として、高齢部門の窓口を強化し、高齢者やその家族を細やかに支えていきます。

また、子ども・障がいの窓口担当者とも情報を共有しながら、相談者に寄り添った切れ目のない支援を行います。

さらに、令和8年度は、『第6次鯉ヶ沢町地域福祉活動計画』を策定します。住民や行政、各地域福祉活動団体や事業所など、地域に関わる者の役割や協働を明確にし、実効性のある計画づくりに努めます。そして、地域住民が安心して暮らせる『福祉のまちづくり』を目指します。

## 【基本理念】

～ 笑顔あふれる住みよい福祉のまちづくり ～

## 【基本目標】

1. 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる
2. 地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う
3. 地域で生活しやすい環境づくり
4. 「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す

## 事業の概要

基本目標 1 日常生活圏内で支え合い、助け合う仕組みをつくる	
1 地域福祉活動への参加の促進	<p><b>&lt;地域福祉活動の構築&gt;</b></p> <p>地域ごとに社協コミュニティワーカーを配置し、地域福祉活動や専門的な相談・地域支援を実施します。</p> <p><b>(1) 社協コミュニティワーカー等による支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①地域住民同士の顔が見える関係づくりの促進</li><li>②相談業務の資質の向上</li></ul> <p><b>&lt;社会福祉協議会支部活動の促進&gt;</b></p> <p>住民の主体的活動を充実させるため、社協支部の各種事業の活動を支援します。</p> <p><b>(1) 小地域での事業の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①いきいき福祉のまちづくり事業の実施</li></ul> <p><b>&lt;ボランティア活動への支援&gt;</b></p> <p>地域福祉の推進に関係する団体及び児童等の育成に関連した活動を支援します。</p> <p><b>(1) ボランティアセンターの機能充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>①ボランティア活動に関する情報を広報・ホームページ等にて提供します。</li><li>②収集ボランティアの実施（空き缶・ペットボトル・切手・プルタブ）</li><li>③生活困窮者への支援（フードバンク食材等）</li></ul> <p><b>(2) 地域づくり事業（生活困窮者支援等のための地域づくり事業）</b> <b>（町委託事業（継続）：6,000千円）</b></p> <p>地域住民相互の支え合いによる共助の取組の活性化を図りつつ、生活困窮者をはじめ、支援が必要な人と地域との繋がりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①課題を抱える者を早期に発見するため生活支援コーディネーターと連携し地域住民のニーズ・生活課題の把握をしたのち、地域資源の開発に向けた協議を実施します。</li><li>②制度の狭間に埋もれる生活困窮世帯等に対し一時的に必要な家電や食料品等の貸出や提供を行うことで早期の自立を支援します。</li></ul> <p>ア) 各集いの場等に出向き、日常生活緊急支援センターの活動</p>

	<p>について広報、周知を行い町民へ協力をお願いします。(適宜)</p>
<p>2 地域の見守り体制の強化</p>	<p><b>&lt;日常生活における防犯・見守り体制の構築&gt;</b>  住民が主体的に地域の課題を把握し、地域での解決を試みる地域づくりを地域住民と関係機関が一体となり推進していきます。</p> <p><b>(1) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業</b>  <b>(町委託事業(継続): 2,000千円)</b>  支援関係機関との連携や地域住民との繋がりを構築し、課題を抱えながらも支援が届いていない世帯の把握に努めます。また、ニーズを抱えた住民に対する支援も実施します。</p> <p>①民生委員に対し、就労に就いていない方や不登校の生徒等の現状についてアンケート調査を実施。民生委員不在の地区に関しては町内会長に実施しひきこもりの方の把握に努めます。</p> <p>②相談窓口やSNS相談の周知を行うほか、チラシや広報紙等を活用し問題提起を行い、利用しやすい相談体制について検討します。(鱒ヶ沢町広報紙・社協広報紙「ふれあい」年3回)</p> <p>③支援対象者を定期的に訪問や面談、電話連絡等で現状確認をします。また、社会参加ができるよう各関係機関とのつながりを構築します。</p> <p><b>(2) ふれあい訪問の実施支援</b></p> <p>①75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯など、地域で訪問が必要と思われる世帯を対象に、各支部協力員による見守り活動を行います。そして訪問後の状況を報告してもらい情報を共有しながら継続した見守りを行います。</p> <p><b>(3) 福祉安心電話(緊急通報体制整備事業)の実施</b>  <b>(町委託事業(継続): 1,400千円)</b></p> <p>①機器になれてもらうための定期連絡を継続します。</p> <p>②定期訪問による機器の保守やアセスメントを実施します。</p> <p>③見守り方法や安心電話の必要性について調査し、次世代に向けた緊急通報について担当課と協議します。</p> <p><b>&lt;緊急時・災害時の支援体制の確立&gt;</b>  住民の安全を確保するため、災害時や緊急時の支援体制を構築します。</p>

	<p><b>(1) 災害ボランティアセンターの運営・自然災害に対する強化</b></p> <p>①災害が発生した際は、行政との協定書に基づき災害ボランティアセンターの設置・運営を行います。</p> <p>②外部研修に参加し関連する情報の収集を行います。</p> <p>③防災訓練へ積極的に参加するよう取り組みます。</p>
<p>3 地域の交流 の場づくり</p>	<p><b>&lt;地域交流の機会の創出&gt;</b></p> <p>住民主体の多様な活動が、生きがい・介護予防につながるよう、更には地域住民同士のつながりを深めることができるように、ふれあいの場づくりや高齢者が活躍できる地域づくりの構築に関連した事業を実施します。</p> <p><b>(1) 生活支援コーディネーター（生活支援体制整備事業）</b> <b>（町委託事業（継続）：8,000千円）</b></p> <p>①高齢者ふれあいの場の活動継続を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四半期に1回以上訪問し活動内容を把握、必要な助言をします。</li> <li>・新たに高齢者ふれあいの場を開設するため、広報紙で周知活動を行います。</li> </ul> <p><b>(2) 地域ふれあい交流の支援</b></p> <p>①ふれあい交流サロン等の支援</p> <p>各社協支部の実情に応じた支援を行います。</p> <p><b>&lt;地域交流の場の提供&gt;</b></p> <p>地域共生社会の実現や地域交流を活性化するため、身近な地域において誰もが気軽に集い、交流を深めることができる場の充実を図ります。</p> <p><b>(1) 共同募金配分事業の展開</b></p> <p>①赤い羽根共同募金配分事業</p> <p>地域住民のたすけあい・ささえあい活動の普及促進を図るため、住民参加の福祉活動の活性化を目的とする事業を行います。また、児童や青少年の育成に寄与するための事業を展開します。（老人福祉事業・福祉情報提供事業・ボランティア活動育成事業）</p> <p>②地域歳末たすけあい募金配分事業</p> <p>年末年始を機会とし、高齢、障がいの有無・年齢等に関わりなく誰もが地域社会の一員として参加・交流事業として助成し</p>

	<p>ます。(参加交流事業・年末年始訪問事業・福祉情報提供事業)</p> <p><b>(2) 生き生きわーくセンター</b>          高齢者や生活困窮者等の支援が必要な方に対し就労支援及び居場所の提供を行います。</p> <p>①会員の増員に向けチラシ、広報等を活用するとともに各種研修会やふれあいの場等に出向くなど周知活動を行います。</p> <p>②資格取得に向けた研修会や買い物支援バスの運転のための講習会を実施します。</p> <p>③生き生きわーくセンターの請負業務の拡大や会員と依頼者とのマッチングを行います。</p>
--	--

<p>基本目標 2          地域福祉活動に主体的に参加する人づくり・組織づくりを行う</p>	
<p>1 地域福祉を支える人材づくり</p>	<p><b>&lt;ボランティア活動支援体制の整備&gt;</b>          ボランティアに関する啓発活動を通じボランティア活動への関心を高めてもらい、様々なボランティアの育成を図ります。</p> <p><b>(1) ボランティアセンターの運営</b></p> <p>①ボランティア活動に係る相談支援</p> <p><b>(2) ボランティア活動への支援</b></p> <p>①ボランティア保険の加入促進</p> <p>ア) 広報紙及びホームページ等を活用して情報提供をする。</p> <p><b>&lt;社会参加に向けた支援&gt;</b>          高齢者等が活躍できる地域づくりの構築に関連した事業を実施し地域の社会資源などを活用して社会とのつながり作りに向けた体制の構築と社会資源の新たな組み合わせを検討します。</p> <p><b>(1) 生活支援コーディネーター</b>          (生活支援体制整備事業：町委託事業) 再掲の実施</p> <p>①日常生活のコーディネートをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の困りごとのアンケート調査をします。</li> <li>・地域のサービス提供者(事業所)と情報を共有し現状を把握します。</li> </ul> <p>②新たな支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な困りごとのニーズを把握し担い手の育成、町内会や民生</li> </ul>

	<p>委員含む住民へ協力を依頼します。</p> <p>③高齢者の活躍の場や生きがいの場をみいだせる地域づくりを目指し、高齢者参画団体（老人クラブ、ふれあいの場、社協支部）との話し合いの場を設けます。</p> <p><b>（２）参加支援事業の実施（町委託事業）（継続）：１，５００千円</b></p> <p>既存の制度や事業のみならず民間団体等の協力を得ながら、制度の狭間にある方々の社会参加、就労等に関する支援を実施します。</p> <p>①本人の特性やニーズに合わせ、生き生きわーくセンターや新たな社会資源へのマッチングを行います。</p> <p>②地域資源の担い手になりうる町内企業や福祉サービス事業者等に対し制度の狭間を埋める支援の拡充について訪問やアンケート調査を実施します。</p>
<p>2 福祉教育の推進</p>	<p><b>&lt;福祉教育の推進体制の整備&gt;</b></p> <p>性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての町民がお互いに思いやりの気持ちを持ち地域に愛着を持てるよう、福祉教育を推進します。</p> <p><b>（１）地域主体の福祉教育を推進するための周知・啓発</b></p> <p>広報及びホームページ等を活用して、福祉教育の周知・啓発に向けて発信します。</p> <p><b>（２）福祉用具等の貸出</b></p> <p>人材育成に必要な車椅子等の用具を貸出します。</p> <p><b>（３）小学生・中学生・高校生を対象としたボランティア等の実施</b></p> <p>社協の事業を通じてボランティア活動の機会を提供、職場体験の受入れを行います。（職場体験・ふれあい交流広場・街頭募金等）</p> <p><b>&lt;福祉啓発活動の推進&gt;</b></p> <p>地域福祉に関する啓発に努め、地域で支え合うための交流活動の大切さや地域での支え合い・助け合いの意識を高めます。</p> <p><b>（１）福祉功労者等の顕彰</b></p> <p>①表彰審査会の開催</p> <p>②地域福祉推進に向けた研修会等を実施し、福祉功労者を顕彰します。</p>

	<p><b>(2) ふくし作文・絵コンクールの実施</b></p> <p>①町内小・中学校及び高等学校へ周知します。 (募集期間：7月～8月)</p> <p>②表彰審査会の開催(9月予定)</p>
3 情報提供・ 発信の充実	<p><b>&lt;情報提供・発信の充実&gt;</b></p> <p>福祉サービスに関する適切な情報提供を図ります。</p> <p><b>(1) 社協だより「ふれあい」発行・ホームページ等の活用</b></p> <p>①広報紙を年3回発行します。</p> <p>②ホームページの内容を随時更新するほか、SNS(フェイスブック、インスタグラム)を活用し最新の情報を提供します。</p>

<p>基本目標3 地域で生活しやすい環境づくり</p>	
1 移動手段の 充実	<p><b>&lt;移動支援の充実&gt;</b></p> <p>移動困難で福祉車両での移送が急遽必要な時に利用できる移動手段の確保や、日常生活及び活動に必要な外出支援を推進します。</p> <p><b>(1) 有償移送サービス事業(自主事業)</b></p> <p>①緊急時に対応する輸送(患者等限定旅客輸送等)</p> <p><b>(2) 有償運送運転者講習事業の実施(自主事業)</b></p> <p>①福祉有償運送運転者講習会の開催(必要時) 受講料：12,000円</p> <p>②有償運送運転者講習会の開催(必要時) 受講料(一般)：10,000円</p> <p><b>(3) 買い物支援バス運行業務の実施(町委託事業)</b></p> <p>買い物の移動に不自由を抱える対象者の支援を目的に町内5地区を運行します。</p> <p>①申請受付窓口業務(予約管理)。 ②車両の管理及び予約に応じた運行。</p> <p><b>(4) 車いす等貸出事業の実施</b></p> <p>①車椅子を一定期間無料で貸出します。</p>

基本目標 4

「さまざまな福祉ニーズ」を受け止め、対応できる仕組みづくりを目指す。

1 相談体制の  
充実・あらゆる  
相談に対応する総合  
的なマネジメントの強  
化

**<相談機能の充実>**

地域において悩みや問題を解決できる仕組みづくりを進めるとともに、必要に応じて行政や関係機関につなげ、相談支援体制の充実をはかります。

**(1) 多機関協働事業の実施**

**(町委託事業 (継続) : 2, 770 千円)**

包括的相談支援事業から繋がれた対象者が抱える課題の抽出、把握を行い、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業の利用を検討しながら支援プランの作成にあたります。

①包括的相談支援事業（子ども・高齢・障害・困窮）の相談支援専門員、アウトリーチ等、定期的に情報交換会を実施します。

（5月・8月・11月・2月）

②相談支援専門員を配置し、高齢・困窮の包括相談支援窓口から繋がれた対象者宅へ出向き、課題の抽出を行います。また、参加支援事業やアウトリーチ等を活用し継続的支援の利用を検討しながら支援プランの作成をします。

③相談支援機関の専門職に助言を行い、支援関係機関だけでは対応が難しい複合化・複雑化した事例に対する調整役を担います。

**(2) 福祉事務所未設置町村による相談事業の実施**

**(町委託事業 (継続) : 5, 000 千円)**

包括的相談支援事業の困窮窓口として生活困窮者の家族その他関係者からの相談に応じ、多機関協働と連携し必要に応じ西北地域自立相談窓口との連絡調整を行います。

①関係機関と連携を図りながら迅速に就労支援や伴走支援、その他、自立に関する相談支援等のサポート役として、また、対象者へのフォローアップのために継続的な支援を実施します。

②緊急的な支援が必要な相談者に対し、日常生活緊急支援センター事業等を活用し困窮者に対する支援を行います。

**(3) 地域包括支援センター事業の実施 (新)**

**(町委託事業 : 17, 240 千円)**

鱒ヶ沢町に住む高齢者等の様々な相談を受け付けます。地域における関係者とのネットワークを構築しながら必要な支援を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげ

	<p>るよう支援します。</p> <p>①総合相談支援業務の実施</p> <p><b>(4) たすけあい資金・生活福祉資金等の貸付事業の実施</b></p> <p>①貸付制度について、広報やホームページで情報を提供します。</p> <p>②償還促進運動を毎月文書の送付や、9月は強化運動として償還促進に向けて面接相談を実施します。</p> <p>③緊急小口資金の特例貸付に係る住民税非課税世帯を対象とした償還免除に係る相談等を行います。</p>
<p>2 サービス利用の支援と尊厳のある本人らしい生活が継続できる支援</p> <p>①(町委託事業) 鱈ヶ沢町・深浦町</p>	<p><b>&lt;権利擁護の充実&gt;</b></p> <p>司法、行政、医療等関係諸機関及び専門職等による権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築と判断能力が十分でない方、地域社会から孤立している方、身寄りがないことで生活に困難を抱える方が権利擁護支援の利用の権利を尊重し、擁護することで尊厳のある本人らしい生活ができるよう支援します。</p> <p><b>(1) 権利擁護センターあじがさわの運営</b></p> <p>①地域連携ネットワーク構築事業の実施 (委託料(継続): 6,002千円)</p> <p>ア) 権利擁護支援の相談窓口の設置 (鱈ヶ沢町・深浦町に設置)</p> <p>イ) 検討・専門的判断会議の開催(月1回)</p> <p>ウ) 権利擁護支援に関する広報活動</p> <p>エ) 法人後見等の担い手の確保</p> <p>②地域あんしん生活保証事業の実施</p> <p>ア) 身寄りがいない方等の生活を保護する事を目的とした支援に努めます。</p> <p>③日常生活自立支援事業の実施</p> <p>ア) 利用者の希望を尊重し、意向に沿った支援計画の作成や契約を行い支援に努めます。</p> <p>④法人後見事業の実施</p> <p>ア) 成年後見人等受任による被後見人等の財産管理・身上監護を行います。</p> <p><b>&lt;生活支援サービスの充実&gt;</b></p> <p>日常生活等で支援を必要としている人が必要な時に利用しやすい福祉サービスの充実を図ります。</p>

## (1) 介護保険事業の実施

(居宅介護支援・通所介護・福祉用具貸与)

### 居宅介護支援

- ①月45名のケアプラン作成を確保しながら苦情ゼロを目標に取り組めます。
- ②医療・介護・地域との連携を意識しケアプランを作成し、3ヶ月毎に事業所内でケアプランチェックを実施し、質の向上に努めます。
- ③職員の資質向上に向け年間の研修計画を策定し実施します。

### 通所介護（リハビリ特化型デイサービス）

- ①利用者が能力に応じた在宅生活が継続できるよう生活機能の維持・向上となるよう個別計画を策定し実施します。
- ②医療など関係機関にリーフレットを配布し、リハビリ特化型デイサービスについて周知します。
- ③機能訓練に関する外部研修会に参加し職員の資質向上に努めます。（年1回以上）

### 福祉用具貸与

- ①安心して日常生活が送れるよう、相談援助の充足を図り適切に福祉用具を選定できるよう取り組みます。

## (2) 地域包括支援センター事業の実施（町委託事業）（新）

- ①地域支援事業に係る介護予防・日常生活支援総合事業
  - ア) 介護予防・生活支援サービス事業
  - イ) 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）
  - ウ) 一般介護予防事業
- ②指定介護予防支援（予防給付業務）

予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、介護予防サービス計画。指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう各事業者等の関係機関との連絡調整を行います。

## (3) 地域生活支援事業の実施（町委託事業）

- ①生活サポート事業
  - ア) 障がい者等が地域で自立した生活を維持できるよう日常生活に必要な支援などを行います。

	<p>(4) 地域における公益的な取組</p> <p>①フードバンク事業の実施</p> <p>ア) 生活困窮者世帯等に対し、ボランティアセンター事業や日常生活緊急支援センター事業と連携し食料品を提供します。</p>
3 社会福祉協議会の活動の活性化	<p>&lt;社会福祉協議会の基盤整備強化&gt;</p> <p>地域福祉を推進する上で中心的な役割を担う、社会福祉協議会の活動や使命について強化を図ります。</p> <p>(1) 発展・強化プランの作成、推進</p> <p>①会員会費制度の普及についてチラシを作成し、毎戸配布するほかホームページ等を活用して理解と協力を図ります。</p> <p>(2) 役職員等研修会の開催</p> <p>①理事及び監事並びに評議員・職員に対し、社会福祉協議会の運営及び活動に関する情報の提供、地域福祉推進に向けた研修会等を開催します。</p> <p>(3) 第6次鯉ヶ沢町地域福祉活動計画の策定 (新)</p> <p>①鯉ヶ沢町地域福祉活動計画策定委員会 ②鯉ヶ沢町地域福祉活動作業委員会 ③アンケート調査の実施</p> <p>(4) 定期監査の実施</p> <p>①四半期ごとに事業実施状況・経理状況を把握するため、監事による監査を実施します。</p>
4 その他 (町指定管理等)	<p>&lt;その他&gt;</p> <p>(1) 福祉センター管理運営 (町指定管理料：6,000千円)</p> <p>①総合保健福祉センター貸館管理業務を実施します。 ②保守等の環境整備を実施します。 ③避難訓練を実施します。</p> <p>(2) 中央公民館管理運営 (新) (町指定管理料：11,000千円)</p> <p>①中央公民館(山村開発センター)の貸館管理業務を実施します。 ②保守等の環境整備を実施します。</p>

	<p>③避難訓練を実施します。</p> <p>(3) 西津軽郡社会福祉協議会事務 深浦町社会福祉協議会との地域福祉活動の連携を図ります。</p> <p>(4) 鯺ヶ沢町共同募金委員会事務 青森県共同募金会と連携を図ります。</p>
--	---